

第3節 啓 発

1. 環境保全に関する啓発

(1) 生活排水対策

昭和 61 年度より、梅田川流域を中心に各種の生活排水対策活動を実施しており、平成 24 年度においては、下記の事業を実施した。

梅田川ふれあいクリーン作戦 2012 の開催

梅田川流域内の住民・小学校・中学校・企業計 1,600 名の参加により参加体験型水環境イベントを開催した。

豊橋市クリーン推進員活動の推進

生活排水対策の地域リーダーの育成を図るため、流域内の中学校 P T A より 20 名を委嘱し、住民主体の浄化活動を推進した。

環境関連イベントにおける啓発活動の推進

530 のまち環境フェスタなどの催しの中で COD 簡易水質測定の実験、アサリによる水質浄化実験の展示、パネル展示、啓発用パンフレットや浄化資材の配布などを行い、水環境の保全に向けた啓発活動を実施した。

エコ・クッキング講習会の開催

環境にやさしい調理方法での実習を通して、生活排水対策を啓発した。

簡易水質測定器具等の貸出し

簡易水質測定器具 : 2 件 (2 セット)
(COD セット)



梅田川ふれあいクリーン作戦 2012
(河川美化活動)



530 のまち環境フェスタ
(COD 簡易水質測定の実験)

2. 廃棄物に関する啓発

(1) 啓発冊子「ごみガイドブック」の作成

ごみ問題に対する意識の高揚を図るため、全世帯に、ごみの分別・ステーションへの持ち出しマナー、日常生活の中で守らなければならないルールを図柄等を使い詳しく記載した啓発冊子「ごみガイドブック」を配布している。

なお、外国人定住者の増加に伴いポルトガル語、スペイン語、英語、中国語の4種類のごみガイドブックも作成し全外国人世帯に配布している。

(2) ごみ収集日程表「クリーンカレンダー」の作成

ごみの収集の周知を図るため、全世帯に年間収集日（7月1日から翌年6月30日まで）を記載した「クリーンカレンダー」を配布している。

(3) 小学4年生の社会科副読本資料集「町をきれいに」の作成

小学4年生の社会科では、郷土（豊橋市）のを中心に学習しており、日常生活に密着した清掃事業についての深い理解と環境意識の高揚を図るため、小学4年生全児童に社会科副読本資料集「町をきれいに」を配布している。

(4) 「地域資源回収の手引き」の作成

ごみの減量化や再資源化に大変すぐれた効果のある、地域資源回収を今後も継続し、活動を通じたごみ減量意識の形成に向け、より多くの市民が活動に参加していただけるよう手引きを作成している。

(5) 生ごみ減量講習会の開催

平成14年度より、生ごみ減量容器、電動式生ごみ処理機の上手な使い方と、たい肥を利用した家庭でできる花づくり等を紹介する講習会を行っている。

(6) 手作りコンポスト実践講座の開催

生ごみ減量を推進するため、平成24年度より、生ごみをたい肥にできる手作りコンポストの作製及び利用についての講座を行っている。

(7) 「事業系ごみ減量行動マニュアル」の作成

増加する事業系一般廃棄物に対応するため、ごみ減量の必要性、紙ごみのリサイクルなどを内容とするごみ減量行動マニュアルを作成し、事業所訪問に活用している。

(8) 啓発冊子「産業廃棄物処理の手引き」の作成

中核市移行に伴い、産業廃棄物行政が県から委譲されたため、産業廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等を説明した冊子を事業者向けに配布している。

(9) 「浄化槽管理手帳」の作成

浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査などを行い、正しく維持管理をして川や海をきれいにするために浄化槽管理手帳を作成し、配布している。

*グリーンカレンダーでの表記はあくまで目安です。日曜日から平日の20分までのごみ収集は行われません。また、天候等により収集日程が変更される場合があります。

2013 7月 JULHO

日	月	火	水	木	金	土
・	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	・	・	・

2013 8月 AGOSTO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2013 9月 SETEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	・	・	・	・	・

2013 10月 OUTUBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	・	・

2013 11月 NOVEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2013 12月 DEZEMBRO

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	・	・	・	・

2014 1月 JANEIRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	・

2014 2月 FEVEREIRO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	・

2014 3月 MARÇO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	・	・	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

2014 4月 ABRIL

日	月	火	水	木	金	土
・	・	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	・	・	・

2014 5月 MAIO

日	月	火	水	木	金	土
・	・	・	・	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2014 6月 JUNHO

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	・	・	・	・	・

女性の必需品も入りやすいと評判
佐野質店
 0120-514178
 佐野質店(株) | <http://www.sano76.com>
 店舗情報: 0120-18-26 | 0120-037-540

暮らしの心と名は何でもおまかせ
ガーデンガーデン
 0120-037-540

保険の無料相談受付中!
0120-037-540
<http://www.yurimaru.com/>

カレンダー面のマークの説明

- ♻️ もやすごみの目**
 - Léo Quermassé
 - Bureau Verts
 - Bureau Inconnable
 - 可処分店
- ♻️ プラスチック(資源)・ペットボトル目**
 - Léo de Matériaux Plastique (Recycling) Gammas PET
 - Plastic Waste (Resource) PET bottles
 - Bureau de Plastique (Recycling) Gammas PET
 - 原料(資源)・PET目録
- ♻️ こわすごみの目**
 - Léo Quermassé
 - Charitable Waste
 - Bureau Quermassé
 - 軒店特約店
- ♻️ うめるごみの目**
 - Léo sans Entree
 - Landfill Waste
 - Bureau Entree
 - 軒店特約店
- ⚠️ 危険ごみの目**
 - Léo Perteux
 - Hazardous Waste
 - Bureau Perteux
 - 危険物店
- ♻️ 布類の目**
 - Paros ou Similaires
 - Clothing
 - Texas
 - 布衣

ごみの分け方

資源物の持ち去りは、条例により禁止
違反した場合、20万円以下の罰金が科せられます。
平成25年10月1日施行

ごみステーションで収集するごみ

もやすごみ 週2回

生ごみ
※おがみよく割ってください。
※資源物(ポリイソブレン・ポリプロピレン)は必ず
ごみの外側へ、袋詰めし入れはできません。
(もやすごみステーションでは袋詰めしたものは
収集できません)※袋詰めはしていません

木くず類
木の枝、葉、
葉巻、杖
※10cm以下にして
割ってください

資源にならない紙くず類
ちり紙、紙おむつ、
紙幣、写真、
録音テープ等の
資源にならない
紙類
※紙おむつは
汚染を防止してください

皮革製品類
靴、サンダル、
ランドセル、バッグ等

プラスチック(資源)・ペットボトル 毎週水曜日

包装ビニール **食品容器** **洗剤容器**

コップ類、米袋、菓子パン等の包装、インスタントラーメン等のカップ、
卵、豆腐等のパック、肉や魚が入ったトレイ、プラスチック製の食品容器、
ソース、ササゲ等の肉類、洗剤容器

プラスチック製食品包装のうち右のマークの
付いたものは「プラスチック(資源)」です。

※完全スチロール製(こわすごみ)
※食品くず等の入れ物(ポリイソブレン・ポリプロピレン)
※金属、木製のもの(ポリプロピレン)

ペットボトル 毎週水曜日

右のマークの付いたものです。

- 飲料用
- しょうゆ用
- 清涼用
- 調味料用等

「プラスチック(資源)」PET
とは辞を分けて出してください。
※キャップをはずして分別を出し、蓋みっけしてください。
※キャップは「プラスチック(資源)」へ

小型家電類(80cm未満) **その他日用品類(120cm未満)**

カメラ、ドライヤー、電卓、歯ブラシ、ヘアセット用品、
電子レンジ、家電4品目は除く

※小家電類は資源センター・リサイクル
ステーションへ分別回収用コープへ必ず
持ちこんでください。

箸、アムロイ、洗い棒でカゴで、
磁器類、工芸品、ぬいぐるみ、扇、
三輪車、スプレー、フォーク、鍋、やかん、
バケツ、洗面器、フラスコ等、ガラス、
ポリタンク、食品容器の接着材用接着
剤、ボール等で「大きなごみ」に分別
しない(刃物類は「危険ごみ」)。

※高圧洗浄機、CD/DVD再生機、
ビデオ再生機は必ず「大きなごみ」
ステーションへ出すことができません。

陶磁器類 **レンガ・ブロック類** **ガラス類**

少量のものに限ります。

※破損に使用されている破損のガラス
※ガラス製のコップ、花瓶、置物

ごみステーションで収集しないごみ (布類はステーションでも収集します)

危険物類
電子レンジ、カーペット、ごみ袋、焼酎、香煙、
ペット、いたずら、おもちゃ、ダンボール、
マットレス、自転車等

※自転車は4輪車は必ず
※自転車は必ず
※自転車は必ず

※危険物(危険物)は必ず
※危険物(危険物)は必ず
※危険物(危険物)は必ず

資源化センターへ自己搬入する(無料)
※必ず自分で搬入し、住所、氏名を管理する
ための記録をください。

戸別収集車申し込み(有料)
※収集車の日から2週間前までに戸別収集
車センターへ申し込みをください。

戸別収集センター
●受付時間
月曜日～金曜日(午前8時～午後5時)
土曜日(午前8時～午後4時)
日曜日(午後1時～午後4時)
※年中無休です。

●受付場所
資源センター(資源化センター)
電話: 46-5304

家電4品目
テレビ、冷蔵庫及び洗濯機、乾燥機及び洗濯乾燥機、エアコンは右の正しい搬入方法に
お守り注意が書かれた回収票を添付してください。(原則)

※エアコンは必ず
※エアコンは必ず
※エアコンは必ず

※エアコンは必ず
※エアコンは必ず
※エアコンは必ず

びん・カン

※びん・カンの回収は必ず
※びん・カンの回収は必ず
※びん・カンの回収は必ず

布類
衣服、シーツ、
カーテン等

※透明又は半透明の袋に入れ、袋口に濡れ
ないようにしてください。

※使用できないほど汚れたもの、汚れがひどいもの、
湿ったものは「もやすごみ」へ

古紙
新聞、チラシ、雑誌、ダンボール、平積み紙、
封筒、チラシ、雑誌、ダンボール、平積み紙

蛍光灯・水回り類 **スプレー缶・針類・刃物類**

※蛍光灯は必ず
※水回り類は必ず
※スプレー缶は必ず
※針類・刃物類は必ず

●家庭ごみの収集・ステーションに関することー資源センター(東部環境センター)☎51-4136 / 南部環境センター☎46-6600 / 西部環境センター☎32-9231
●家庭ごみの持ち込みに関することー資源化センター☎46-5304
●家庭ごみのうち、うめるごみの持ち込みに関することー埋立処理場☎25-0145

3. 資源・エネルギーに関する啓発

(1) 太陽光発電の活用

太陽光発電は太陽からの光エネルギーを活用し、発電時にCO₂を発生しないクリーンなシステムとして、地球環境の保全や温暖化対策に大変有効と言われており、本市は全国的にみても日照条件が良好なことから、地域特性を生かした太陽光発電の普及促進を重点的に推し進めてきている。

住宅用並びに保育所・幼稚園用への太陽光発電システム設置補助

<住宅用>

平成11年度から住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助制度を開始した。環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けての基盤整備と市民意識の向上を図ることを目的としているが、平成21年度以降加速度的に普及が進んでいる。

- ・補助対象：自ら居住する豊橋市内の住宅に太陽光発電システムを設置する者
- ・補助金額：太陽電池モジュールの最大出力1kWあたり4.8万円、上限19.2万円
(平成25年度より、1kWあたり3.5万円、上限14万円)

・補助実績

区 分	平成11～20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	累 計
補助件数(件)	1,726	527	732	1,119	1,069	5,173
出力容量(kW)	6,213	1,969	2,909	4,685	4,730	20,506

<保育所・幼稚園用>

幼児期からの環境教育と地球温暖化対策を推進するために、平成20年度より補助事業を開始した。

- ・補助対象：市内の保育所(児童福祉法の認可を受けていること)又は幼稚園に太陽光発電システムを設置する法人

・補助金額：AとBの合算額

A：太陽光発電システム(啓発用表示装置を除く)設置費用の1/2、上限1kWあたり30万円、限度額300万円

B：啓発用表示装置設置費用の1/2、限度額50万円

・補助実績

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	累 計
補助件数(件)	1	2	0	1	0	4
出力容量(kW)	10	8	0	7	0	25

公共施設への太陽光発電の設置導入

平成11年度から、自然エネルギーの導入拡大や有効活用を推進するために、市自らの率先的な取り組みとして、市内の全小中学校(74校)をはじめ公共施設へ太陽光発電の設置を進めてきた。

・導入実績

区 分	平成11～20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	累 計
施設数(施設)	16	75	3	3	1	98
出力容量(kW)	245	711	25	25	10	1,016

大規模太陽光発電所の設置

市の廃棄物最終処分場跡地を民間企業に貸し付け、大規模太陽光発電所(メガソーラー)の運営が開始された。

・施設概要

項目	内 容
所在地	豊橋市老津町字切山 272 番地、273 番地(豊橋市廃棄物最終処分場跡地)
敷地面積	約 2 万㎡
太陽電池枚数	4,200 枚(シリコン系多結晶 242W / 枚)
発電所出力	1,000kW
想定年間発電量	約 115 万 kWh(一般家庭 300 世帯分の年間使用電力に相当)
年間 CO ₂ 削減量	約 540 t
発電事業期間	平成 25 年 3 月～平成 45 年 2 月(20 年間)
発電事業者	(株)シーテック

(2) 住宅用燃料電池システム導入補助金

燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)は、エネルギー効率が高く、温室効果ガスの排出を抑制する効果が期待できることから、燃料電池コージェネレーションシステムを設置する者への補助を平成 24 年度から開始した。

- ・補助対象：自ら居住する豊橋市内の住宅に燃料電池コージェネレーションシステムを設置した者
- ・補助金額：一基につき一律 5 万円
- ・補助実績

平成 24 年度	55 件
----------	------

(3) 電気自動車等普及促進事業(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・電動バイク)

電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び電動バイクは、化石燃料の消費抑制、CO₂ 排出量削減、大気汚染防止などの効果が期待できる。電気自動車等の普及啓発を図るため、購入者への補助を平成 22 年度から開始した。(電動バイクの補助については平成 23 年度より実施)

補助対象

<個人>

自ら使用する目的で購入する者で、初年度登録する時点で 1 年以上豊橋市に居住している者

<中小企業等の事業者>

事業に使用する目的で購入する者で、初年度登録する時点で 1 年以上豊橋市内に本社等を有している者

<リース事業者>

上記<個人>又は<中小企業等の事業者>に該当する者に貸与し、法定耐用年数の期間以上貸与契約をする者

補助金額

<電気自動車、プラグインハイブリッド自動車>

車両本体価格の 5%、電気自動車については上限 7 万円、プラグインハイブリッド自動車については上限 4 万円

<電動バイク>

車両本体価格の 25%、上限 3 万円

補助実績

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	累計
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車(台)	6	19	67	92
電動バイク(台)		2	0	2

(4) 電気自動車等普及促進事業(充電設備)

充電設備の導入は、電気自動車等の普及促進につながり、地球温暖化対策の推進に期待できることから、平成23年度から充電設備を設置する者に補助を開始した。

補助対象

豊橋市内において、不特定多数の者が利用できる駐車スペースに充電設備を新たに設置する法人又は個人の事業者であって、その設置場所を広く公表し、かつ、有料・無料を問わず不特定多数の者に利用させる者

補助金額

<電気自動車用急速充電設備>

充電設備購入費の1/4、上限75万円

<電動バイク用充電設備>

充電設備設置費用の1/4、上限5千円

補助実績

区 分	平成23年度	平成24年度	累 計
電気自動車用急速充電設備(件)	0	1	1
電動バイク用充電設備(件)	0	0	0

(5) 電動アシスト自転車購入補助金

通勤や買い物時における自動車利用から自転車利用への切り替えを促進することで、温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化対策の推進に期待できることから、電動アシスト自転車購入者への補助を平成22年度から開始した。

補助対象

豊橋市内に住所を有する18歳以上の者で、豊橋市内の販売店で購入した者

補助金額

電動アシスト自転車の購入金額の1/4、上限15,000円

補助実績

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	累 計
電動アシスト自転車(台)	1,082	807	763	2,652

(6) 雨水貯留槽設置整備事業

補助制度の概要

屋根に降る雨も流してしまえば活用できないが、溜めて使えば立派な水資源となる。そこで、豊橋市では雨水の有効利用を図るために、雨水貯留槽設置者に対して補助を行う雨水貯留槽設置整備事業を平成11年度から実施している。

補助対象

豊橋市内の居住地又は居住予定地に雨水貯留槽を設置する者。

補助金額

雨水貯留槽の本体購入金額の2分の1以内、上限18,000円。

補助実績

・平成11年度	22件	・平成12年度	14件	・平成13年度	31件
・平成14年度	45件	・平成15年度	32件	・平成16年度	21件
・平成17年度	22件	・平成18年度	31件	・平成19年度	34件
・平成20年度	71件	・平成21年度	53件	・平成22年度	31件
・平成23年度	85件	・平成24年度	75件		

4. 環境教育の推進

(1) 小中学校訪問授業

目的：子どもたちに、身の回りの環境問題に目を向けて興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学校5～6年生を対象に実施。

方法：パソコン等を使用しながら、職員が学校に出向き実施。

テーマ1 地球温暖化を防ごう

1) 実施日：平成24年10月4日～平成25年2月26日

2) 場所：市内12校25学級の教室にて実施（学年単位）

3) 内容：地球の環境問題について「地球の温暖化」を中心に話をすすめ、環境を守るために私たち一人ひとりが心がけるべきことを考える。

授業の要旨

地球の病気⇔温暖化 = 空気中の二酸化炭素がふえ、地球の温度があがっている

なぜ、二酸化炭素がふえてきたのか？

- (1) 石油や石炭の使いすぎ
- (2) 森林が少なくなっている

地球の温度があがるとどうなるか？

- (1) 海面の上昇 21世紀末に18～59cm
- (2) 異常気象 農作物へ被害

二酸化炭素で、なぜ温度があがるのか？

- (1) 毛布のような温室効果
- (2) 今：100年で0.74度上昇 未来：21世紀末には1.1～6.4度上昇

地球のために、どうすればよいか？

- (1) エネルギーの節約（電気・ガソリン）
- (2) 森林を守ろう（古紙のリサイクル）

テーマ2 水を守ろう

1) 実施日：平成24年6月12日～10月2日

2) 場所：市内5校の教室にて実施（7学級）

3) 内容：水環境について、公害から生活排水のことまで水の流れについて話をし、どうすれば川や海がきれいになるかを考える。

授業の要旨

水の汚れとは？

- (1) 毒の汚れ
- (2) 有機物の汚れ
- (3) ゴミの汚れ

毒の汚れ

- ・公害（水俣病等）
- 有機物の汚れ
- ・生活排水が原因

どうすれば川や海がきれいになるか？

- ・川や海に食べ残しやゴミを流さないような生活をする

テーマ3 みんなで作ろう循環型社会～それってごみのなの？～

1) 実施日：平成24年6月6日、平成24年6月12日、平成24年6月20日、平成24年7月4日

2) 場所：市内4校7学級の教室にて実施

3) 内容：使い捨て社会の問題点や循環型社会の必要性について考える。

授業の要旨

江戸時代は循環型社会

現代は大量生産、大量消費の使い捨て社会

豊橋の現在のごみの量は？

使い捨て社会によってどんな問題が発生するの？

ごみを少なくするために、みんなにできること

リサイクル3つのR（まずはごみを減らす、使えるものは使う、最後にリサイクル）

テーマ4 アカウミガメと表浜海岸の自然を守ろう

- 1) 実施日：平成 24 年 6 月 8 日～ 11 月 26 日
- 2) 場 所：市内 6 校 13 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメの生態や産卵地の自然環境について話をすすめ、アカウミガメの保護や表浜海岸の自然環境を保全するために私たちが心がけねばならないことについて考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜海岸で今問題になっていること	アカウミガメの生態 本市の保護活動への取り組みとお願い	実態調査

テーマ5 豊橋の自然発見

- 1) 実施日：平成 24 年 11 月 6 日～ 11 月 9 日
- 2) 場 所：市内 2 校 4 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：アカウミガメ、汐川干潟、葦毛湿原、石巻山の自然環境について話をすすめ、環境を保全するために私たちができることを考える。

授業の要旨		
産卵地である表浜海岸の自然環境 表浜の自然とアカウミガメを守るためのお願い 環境	アカウミガメの生態 干潟の役割 干潟を保全する必要性とお願い 葦毛湿原の保護活動とお願い 珍しい植生や生き物	実態調査 汐川干潟の自然 湿原の定義 石巻山の特
汐川干潟の渡り鳥 四季の植生と湿原周辺に住む動物 徴的な地形		

テーマ6 まもれ！未来の生態系！～外来生物の脅威！～

- 1) 実施日：平成 24 年 6 月 26 日～ 11 月 28 日
- 2) 場 所：市内 4 校 8 学級にて実施（学年単位）
- 3) 内 容：外来生物が生態系に与える影響と豊橋市内での現状について話をすすめ、その問題点に対し私たちができることについて考える。

授業の要旨
生態系ってなに？・・・身の回りの生態系 外来生物とは？・・・外来生物の発端・由来 外来生物がいるとどうなるの？・・・外来生物がもたらす被害・脅威 市内にはどんな外来生物がいるの？・・・市内に存在する外来生物の特徴 わたしたちにできることは！・・・一人ひとりにできること。身近な注意事項。

(2) こどもエコクラブ

概要：こどもたちの将来にわたる環境保全への高い意識を育成し、こどもたち主体の地域環境・地球環境に関する学習や具体的な取組・活動を支援するために「こどもエコクラブ事業」として環境庁（平成13年1月6日より環境省）が平成7年度より実施していたが、平成23年度より（財）日本環境協会が事業を引き継ぎ実施している。本市においては事業開始当初より「こどもエコクラブ豊橋市事務局」を設置し、エコクラブの申込受付や広報活動、登録クラブへの教材配付等の支援を行っている。

活動内容：幼児から高校生までの子ども1人以上で構成されるクラブ（大人1人以上のサポーターが必要。）をつくって登録し、クラブで自主的に行う環境保全活動（エコロジカルあくしょん）や全国事務局から紹介される地球や環境のことを楽しく考えるプログラム（エコロジカルとれーにんぐ）を行う。

クラブ数：1クラブ3人（平成24年度）

(3) 干潟再生実験プロジェクト

「貝やカニなど多様な生物の生息の場として干潟」、「水質浄化機能としての干潟」の重要性を広く認識するため、平成23年度に環境学習の場、親水の場として、豊橋市明海町地内に実験用干潟を造成し、地元の住民・小学校・企業が一緒になり、三河湾の保全と再生の意識を将来へ継承することを目的に実施するプロジェクトで、平成23年度から25年度の3年間かけて行う。

平成24年度における実施内容

日付	実施内容	実施場所
平成24年5月17日	第2回生物等調査	実験用干潟（明海町）
平成24年6月4日	天然干潟観察会	汐川干潟（杉山町）
平成24年7月3日	干潟生物勉強会	市自然史博物館（大岩町）
平成24年7月10日	三河湾船上見学会	三河湾内及びポートインフォメーションセンター（神野ふ頭町）
平成24年7月18日	第3回生物等調査	実験用干潟（明海町）
平成24年9月27日	第4回生物等調査	実験用干潟（明海町）
平成25年2月21日	第3回学習会	大崎小学校（大崎町）



実験用干潟（明海町）



生物調査の様子